

庁議(局・区経営会議) 案件申込書

申込日 平成29年 5月 24日

案件名	橋本こどもセンター建設工事について										
所管	こども・若者未来	局 区	部	こども・若者支援	課	担当者	内線				
概要	<p>リア中央新幹線神奈川県駅の建設に伴い、平成31年3月末を目途に橋本こどもセンターを旭中学校敷地内へ移転することとなった。</p> <p>平成28年度から設計業務を委託し、ここで基本設計案が完成したので、建設に向けて施設の機能、スケジュール、事業費、財源について諮るものである。</p>										
審議内容 (論点)	<p>建設工事スケジュールについて</p> <p>事業費・財源について</p>										
実施計画の 位置付け	あり	施策番号及び 実施計画事業名	施策4 子育て環境の充実								
審議(希望)日	関係課長会議	平成29年	5月	17日	政策調整会議		年		月		日
	局・区経営会議	平成29年	5月	29日	政策会議		年		月		日
日程等 調整事項	条例等の調整	条例 改廃あり	議会上程時期	平成30年9月	定例会議	報道への情報提供	なし				
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	なし					
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等	なし							
検討経過等	関係部局との 調整	関係部局名等		調整項目		調整状況					
		公共建築課		基本設計・実施設計について		調整中					
		リア事業対策課		移転補償等について		協議中					
		総務法制課		条例改正について		調整中					
	打合せ・会議の経過										
		月 日	会議名等			内 容					
		H26.8～	打合せ会議			移転候補地(案)について					
	H27.3～	打合せ会議			移転補償について						
	H28.7.1	局経営会議			橋本こどもセンターの移転について						
	H28.11～	打合せ会議			基本設計・実施設計について						
備考											
関係課長会議 の結果等	原案を		上部庁議へ付議する。				(局経営会議)				
関係課長会議 の出席課・ 機関等	総務法制課 契約課 学校施設課		企画政策課 公共建築課 こども・若者政策課		経営監理課 リア駅周辺まちづくり課 こども・若者支援課		財務課 リア事業対策課				
これまでの 庁議での 主な意見	<p>実施設計の完成前に、9月補正予算要求をする理由は、 必要な工期確保のため、この時期に予算要求をするものである。他の事案でもスケジュールの都合で実施設計の完成前に予算化することはある。 初度調弁やバスケットコートの移設費用等で、別途見込まれる費用はあるのか。 平成30年度当初予算で初度調弁を要求し、平成31年度当初予算で、作業ヤードとなるバスケットコートの復旧費を要求する予定。 児童クラブの対象年齢を拡大することを前提とした設計であるのか。 対象年齢の拡大を前提とはしていないが、待機児童が出ないよう面積を拡大している。 JRからの補償額について、工事費と差はあるが、どのように考えているのか。 敷地と建物の面積が増えること、既存施設の減価償却分を控除して算定すること、既存施設が軽量鉄骨造のプレハブ部分を含んでいること等から、やむを得ないと考えている。 新たに設ける創作活動室や団らん室の活用は見込まれているのか。 中高生の居場所づくりや世代間交流等は積極的に推進しており、諸室の活用を見込んでいるが、今後、児童クラブの需要が想定よりも増えた場合などは、一部の時間帯において児童クラブ室等として利用する可能性はある。 創作活動室や団らん室といった機能を設けることは、国庫補助を受ける要件となっているのではないかと確認する。(基本的に国のガイドラインに沿った整備が必要であることを後日確認した。) 中学校の校庭を割愛して建設するので、可能な限り教育予算にも配慮してもらいたい。</p>										

事案の具体的な内容

事業概要

(1) 新しい橋本こどもセンターの施設概要

【所在地】 緑区橋本1-384-1の一部(旭中学校敷地内)

【施設規模】 敷地面積 1,672.16㎡

延床面積 850.07㎡(RC2階造 1階 494.80㎡、2階 355.27㎡)

【機能と面積】

[1階] 事務室:29.66㎡ ・更衣室:5.3㎡ ・相談室:9.75㎡ ・創作活動室:30.00㎡
・団らん室:33.22㎡ ・集会室:33.22㎡ ・幼児室:30.75㎡ ・遊戯室:120.62㎡
・図書室:24.00㎡

[2階] 児童クラブ室:274.97㎡

【館庭】 約450㎡(植栽帯の配置により、面積変更の可能性有り)

【共有スペース】 258.58㎡(廊下、トイレ、倉庫、機器類等のスペースなど)

(2) スケジュール

平成29年 9月 議会への上程(建設工事費補正予算)

平成29年12月 実施設計完了

平成30年 1月 工事請負契約入札、仮契約

平成30年 3月 議会への上程(工事請負契約)、正式契約

平成30年 4月 建設工事開始

平成30年 9月 議会への上程(こどもセンター条例改正)

平成31年 3月 竣工

平成31年 4月 開館

(3) 事業費・財源

事業費

H28～H29年度 設計委託費 25,197千円(特財:19,534千円、77.53%)

H29～H30年度 建設工事費 494,818千円(特財:440,884千円、89.10%)

その他、H29、H31年度に旭中学校屋外体育施設移設工事有り。

財源

建設工事費(494,818千円)を平成29年9月補正予算で要求予定。

・特定財源:440,884千円(JR東海からの移転補償金、国庫補助金、地方債)

・一般財源:53,934千円

JR東海からの用地補償金有り。

(4) 財源確保の考え方

・移転補償金については、JR東海と協議中。平成29年度中には補償契約を締結。

・厚生労働省「次世代育成支援対策施設整備交付金」(実支出予定額×補助率1/3)を活用
ただし、交付金所要額>補助基準額のため、交付額は補助基準額になる見込み。

・地方債を起債((建設工事費-移転補償金-国庫補助金)×8/10)

用地補償金については、JR東海と協議中。普通財産への分類替後(平成31年度中)に補償。

(5) 事業実施による効果

・現在、こどもセンターを利用している児童、幼児、保護者等の施設利用に関して、支障を生じさせることのないように、こどもセンター機能は停止せず、近接する場所へ移転することができる。

・橋本児童クラブの入会申請者数は増加していて、収容人数は限界に達しており、移転にあわせて収容人数を増やすことで、待機児童の解消を図ることができる。

・橋本小学校から近くなり、児童の安全性、利便性が向上する。

・中学校内に移転することで、中学生の利用促進や異年齢交流、中学生の居場所づくりにも資する。

・こどもセンターの館庭からは、隣接する中学校、保育園、子どもの広場へ行き来できるようになるため、子どもたちの交流の場として活用できる。

庁議(局・区経営会議) 案件申込書

申込日 平成29年 5月 24日

案件名	相模原市立児童クラブの対象年齢拡大に向けたモデル実施について									
所管	こども・若者未来	局区		部	こども・若者支援	課	担当者		内線	
概要	児童福祉法の改正(平成27年4月施行)による児童クラブの対象年齢の拡大について、「さがみはら児童厚生施設計画」(平成29年3月改定)に基づく、実施可能な地域・範囲の検討に資するため、平成30年度から、3つの小学校区(各区1箇所)において、対象年齢を小学校低学年から4年生まで引き上げ、モデル実施・検証を行うもの。									
審議内容(論点)	モデル実施の考え方について 検証期間・内容について									
実施計画の位置付け	あり	施策番号及び実施計画事業名	施策4 子育て環境の充実							
審議(希望)日	関係課長会議	平成29年	5月	17日	政策調整会議		年	月	日	
	局・区経営会議	平成29年	5月	29日	政策会議		年	月	日	
日程等調整事項	条例等の調整	要綱 改廃あり	議会上程時期			報道への情報提供			資料提供	
	パブリックコメント	なし	時期	議会への情報提供			部会	平成29年9月		
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等		なし					
検討経過等	関係部局名等		調整項目				調整状況			
	関係部局との調整		総務法制課		所要の規定の整理		要綱改正			
	打合せ・会議の経過									
	月日	会議名等			内容					
	H26.5.27	関係課長会議			相模原市立児童クラブの対象年齢の拡大に係る方針について					
備考										
関係課長会議の結果等	原案を		上部庁議へ付議する。				(局経営会議)			
関係課長会議の出席課・機関等	総務法制課 教育総務室 こども・若者支援課		企画政策課 学校施設課		経営監理課 学校教育課(代)		財務課 こども・若者政策課			
これまでの庁議での主な意見	<p>児童クラブの対象年齢について、他の政令指定都市の運営状況を伺いたい。 放課後子ども教室と児童クラブを一体的に実施している事例や、制度上は6年生までを対象としているが、実質的な児童の受入れは低学年にとどまっている事例もある。</p> <p>高学年の児童クラブのニーズをどのように把握しているか。 平成25年度に「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しており、4年生の利用希望は30%、5年生は21%、6年生は19%の回答が得られている。</p> <p>将来の見通しとして、現行の定員枠で受入可能な施設から順次年齢拡大していくのか、定員枠を増やして6年生まで受入れていくのか、人材や施設環境の確保、育成料負担の在り方、実態としての利用ニーズの把握、民間児童クラブとの連携等、多面的な検討を行っていく必要がある。</p> <p>今回のモデル実施においては、現状としてニーズの高い3年生までの待機児童対策を進めていることから、4年生までとしている。人・場所・費用等の課題については、モデル検証期間の中で、児童クラブ運営の充実と適正な育成料負担の在り方を踏まえて検討を行ってまいりたい。</p> <p>教育委員会への情報提供については、どのような方法を考えているか。 学校及び教育関係機関を考えているが、具体的な情報提供の方法については、今後調整してまいりたい。</p>									

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

児童福祉法の改正(平成27年4月施行)により、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の対象年齢が「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」まで拡大された。

本市においては、児童クラブ需要の急速な高まりや、子育てニーズの多様化を背景に、平成29年3月に『さがみはら児童厚生施設計画』を改定し、「児童クラブにおける待機児童の解消と対象年齢の拡大」を取組の方向に位置づけ、対象年齢の拡大に向けては、実施可能な小学校区から順次取り組めるよう人材や場所の確保を進めることとしている。

こうしたことから、本計画の着実な推進を図るため、平成30年度から、3つの小学校区(各区1クラブ)において、対象年齢を小学校低学年から4年生まで引き上げ、モデル実施・検証を行うことにより、実施可能な地域・範囲の検討に資する。

ア 対象年齢の拡大に向けた取組の方向(「さがみはら児童厚生施設計画」より抜粋)

市立児童クラブの対象年齢の拡大を実施可能な地域・範囲において順次進める。

受入可能な地域の検討

段階的な対象年齢の拡大の検討

イ モデル実施の考え方

児童クラブ需要が増加傾向にある中、ニーズの高い小学校3年生までの待機児童解消に向けた取組に支障が生じない範囲で、受入可能な対象年齢の設定や実施箇所の選定を行う。

対象年齢

・4年生の受入れ

モデル実施箇所の選定

・地域性(緑区・中央区・南区)や施設の形態(余裕教室型・独立施設型・こどもセンター型)、

小学校低学年の入会状況を勘案しながら、3箇所選定する。

ウ 検証期間・内容

モデル実施の検証を行い、高学年児童の受入れに向けた効果的な運営や施設環境等の課題を整理する。

検証期間

・平成30年度から2年間

検証内容

・高学年に適した指導内容、施設環境の改善

・職員に求められる専門性の向上、必要な研修

・児童の安全性の確保 等

(2) スケジュール

平成29年5月	庁議
6月	モデル実施箇所の選定(各区1クラブ)
7月	受入体制の検討・準備 教育委員会への情報提供
8月	要綱改正
9月	議会への情報提供(部会)
11月	1~3年生の入会申請受付
平成30年2月	4年生の入会申請受付
4月	児童クラブ利用開始

(3) 経費・財源

予算枠内経費で対応

(4) 実施の効果

- ・放課後等における子どもの安全な居場所の確保
- ・多様化する子育てニーズへの対応
- ・施設が提供するサービスの向上

(5) 課題

- ・モデル実施・検証を踏まえた本格実施の検討
- ・ニーズの高い小学校3年生までの待機児童の解消
- ・職員体制の充実及び場所の確保

こども・若者未来局経営会議 議事録

開催日 平成29年5月29日(月)

出席者 梅沢副市長 こども・若者未来局長 こども・若者未来局次長
こども・若者政策課長 こども・若者支援課長 公共建築課長
リニア駅周辺まちづくり課長 リニア事業対策課長
学校施設課長

1 橋本こどもセンター建設工事について

(説明者：こども・若者未来局次長)

(1) 主な意見等

建築工事費については、さらなる精査が必要ではないか。
基本設計段階の概算であるため、今後さらに精査していく。

建設工事費を平成29・30年度予算で計上し、JR東海からの移転補償金が財源の一部として、工事着手時に7割、移転後に3割が支払われるとの話だが、平成30年度の出納閉鎖までに移転補償金が全て支払われる予定なのか。
JR東海と調整する。

中学校敷地内の整備について、具体的な場所やスケジュールを分かりやすいように資料提示して、地域へ説明を行ってほしい。
承知した。

(2) 結 果

原案のとおり承認する。

こども・若者未来局経営会議 議事録

開催日 平成29年5月29日(月)

出席者 梅沢副市長 こども・若者未来局長 こども・若者未来局次長
こども・若者政策課長 こども・若者支援課長 学校施設課長

2 相模原市立児童クラブの対象年齢拡大に向けたモデル実施について

(説明者：こども・若者未来局次長)

(1) 主な意見等

公立児童クラブ68箇所のうち、障害等により特別に支援が必要な児童を6年生まで受入れている児童クラブはどのくらいあるのか。

ほぼ全ての児童クラブで受入れを行っている。

4年生の入会の需要はどのくらいあるのか。

地域性もあるが、平成25年度に行ったアンケートにおいて、4年生の保護者からの需要は3割程度であった。

他の政令市の育成料の状況は。

8千円前後に設定している市が多い。

児童クラブについての様々な課題を解決するために、民間活力の導入など大きな改革を進めてもらいたい。

特に指導員の確保が大きな課題となっている。対象年齢拡大のみならず、他の事項も検討していきたいと考えている。

(2) 結 果

原案のとおり承認する。

以 上